

平成 30 年 度
(2018年度)

豊中市各経済予算書

目 次

1	豊中市一般会計予算書	1
2	豊中市国民健康保険事業特別会計予算書	11
3	豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書	15
4	豊中市介護保険事業特別会計予算書	17
5	豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書	21
6	豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書	25
7	豊中市財産区特別会計予算書	29
8	豊中市病院事業会計予算書	31
9	豊中市水道事業会計予算書	35
10	豊中市公共下水道事業会計予算書	39

平成 30 年度
(2018年度)

豊中市一般会計予算書

市議案第6号

平成30年度豊中市一般会計予算

平成30年度豊中市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ145,418,128千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(一般職の非常勤職員に係る報酬に限る。)、給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年(2018年)2月26日提出

豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		68,418,000
	1 市 民 税	34,342,509
	2 固 定 資 産 税	24,590,827
	3 軽 自 動 車 税	311,667
	4 市 た ば こ 税	2,378,393
	5 事 業 所 税	1,032,604
	6 都 市 計 画 税	5,762,000
2 地 方 譲 与 税		2,320,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	167,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	453,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,700,000
3 利 子 割 交 付 金		194,000
	1 利 子 割 交 付 金	194,000
4 配 当 割 交 付 金		352,000
	1 配 当 割 交 付 金	352,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		652,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	652,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		6,829,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	6,829,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		387,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	387,000
8 地 方 特 例 交 付 金		306,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	306,000
9 地 方 交 付 税		5,220,000
	1 地 方 交 付 税	5,220,000

(単位 千円)

款	項	金額
10 交通安全対策特別交付金		45,000
	1 交通安全対策特別交付金	45,000
11 分担金及び負担金		2,242,878
	1 負担金	2,242,878
12 使用料及び手数料		2,925,342
	1 使用料	2,589,156
	2 手数料	336,186
13 国庫支出金		30,527,658
	1 国庫負担金	27,935,272
	2 国庫補助金	2,489,794
	3 国庫委託金	102,592
14 府支出金		9,765,880
	1 府負担金	7,053,664
	2 府補助金	2,034,530
	3 府委託金	677,686
15 財産収入		471,500
	1 財産運用収入	113,468
	2 財産売払収入	358,032
16 寄附金		180,000
	1 寄附金	180,000
17 繰入金		1,822,024
	1 特別会計繰入金	889,539
	2 基金繰入金	932,485
18 繰越金		1
	1 繰越金	1

(単位 千円)

款	項	金額
19 諸 収 入		2,675,845
	1 延滞金、加算金及び過料	50,002
	2 市 預 金 利 子	3,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	186,203
	4 収 益 事 業 収 入	70,758
	5 雑 入	2,365,882
20 市 債		10,084,000
	1 市 債	10,084,000
歳 入 合 計		145,418,128

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		706,190
	1 議 会 費	706,190
2 総 務 費		14,013,323
	1 総 務 管 理 費	11,593,049
	2 徴 税 費	1,379,876
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	697,330
	4 選 挙 費	226,410
	5 統 計 調 査 費	46,858
	6 監 査 委 員 費	69,800
3 民 生 費		78,955,979
	1 社 会 福 祉 費	14,855,875
	2 児 童 福 祉 費	30,170,419
	3 生 活 保 護 費	19,603,162

(単位 千円)

款	項	金額
	4 災 害 救 助 費	7,088
	5 国 民 年 金 費	75,472
	6 国 民 健 康 保 險 事 業 費	4,209,149
	7 介 護 保 險 事 業 費	5,185,501
	8 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 費	4,849,313
4 衛 生 費		11,410,804
	1 保 健 衛 生 費	7,181,844
	2 清 掃 費	4,228,960
5 勞 働 費		429,677
	1 勞 働 諸 費	429,677
6 農 林 水 産 業 費		44,499
	1 農 業 費	44,499
7 商 工 費		250,342
	1 商 工 費	250,342
8 土 木 費		11,685,288
	1 土 木 管 理 費	1,078,106
	2 建 築 管 理 費	477,629
	3 道 路 橋 梁 費	3,101,500
	4 水 利 費	515,429
	5 下 水 道 費	2,807,443
	6 都 市 計 画 費	2,803,507
	7 住 宅 費	901,674
9 消 防 費		4,447,786
	1 消 防 費	4,447,786
10 教 育 費		12,285,205

(単位 千円)

款	項	金額
	1 教 育 総 務 費	1,933,282
	2 小 学 校 費	7,286,212
	3 中 学 校 費	1,354,584
	4 社 会 教 育 費	1,711,127
11 公 債 費		10,230,584
	1 公 債 費	10,230,584
12 諸 支 出 金		508,451
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	506,669
	2 減 債 基 金 積 立 金	1,782
13 予 備 費		450,000
	1 予 備 費	450,000
歳 出 合 計		145,418,128

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
豊中市私立高等学校入学支度金貸付に対する 損失補償	平成30年度～平成35年度	10,000 ^{千円} 北おおさか信用金庫が豊中市私立高等学校入学支度金の貸付を行ったことにより損失を生じたときは、上記金額の範囲内でその損失を補償することができる
総合コールセンター運営事業	平成31年度～平成35年度	310,900
人事給与システム開発業務委託	平成30年度～平成31年度	240,000
選挙準備業務	平成30年度～平成31年度	33,400
利倉橋整備事業	平成31年度～平成32年度	495,300
歩道改良整備事業	平成31年度	55,000
大島町地区主要生活道路整備事業	平成31年度～平成32年度	47,100
提案型空き家利活用リフォーム助成業務	平成31年度	7,000
社会科副読本編集印刷業務	平成31年度	2,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
庁舎整備事業	千円 181,000	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
体育施設整備事業	494,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
障害福祉センター整備事業	405,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
介護予防センター整備事業	60,400	同上	2.0	30	3	同上	同上
老人憩の家整備事業	37,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
児童発達支援センター整備事業	399,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
災害援護資金貸付事業	3,500	同上	無利子	11	4	同上	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還することができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
水道事業	224,000	同上	2.0	30	5	同上	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
環境センター 整備事業	千円 23,800	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。
道路橋梁 新設改良 事業	477,100	同上	2.0	30	3	同上	同上
交通安全施設 整備事業	25,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
住宅整備事業	230,600	同上	2.0	30	3	同上	同上
常備消防事業	2,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
災害対策事業	25,800	同上	2.0	30	3	同上	同上
消防施設 整備事業	53,100	同上	2.0	30	3	同上	同上
小学校施設 整備事業	267,300	同上	2.0	30	3	同上	同上
学校給食センター 整備事業	1,387,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
中学校施設 整備事業	37,800	同上	2.0	30	3	同上	同上
臨時財政対策債	5,750,000	同上	下記(1) のとおり	20	3	同上	同上
計	10,084,000						

(1) 2.0%(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

平成 30 年 度
(2018年度)

豊中市国民健康保険事業特別会計予算書

市議案第7号

平成30年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度豊中市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,689,257千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年(2018年)2月26日提出

豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		7,311,370
	1 国民健康保険料	7,311,370
2 使用料及び手数料		30
	1 手 数 料	30
3 府 支 出 金		29,143,316
	1 府 補 助 金	29,143,316
4 繰 入 金		4,209,149
	1 繰 入 金	4,209,149
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		25,391
	1 延滞金、加算金及び過料	3,002
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	22,388
歳 入 合 計		40,689,257

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		756,726
	1 総 務 管 理 費	755,813
	2 徴 収 費	6
	3 運 営 協 議 会 費	907
2 保 険 給 付 費		28,534,540
	1 療 養 諸 費	24,713,058
	2 高 額 療 養 費	3,575,899

(単位 千円)

款	項	金額
	3 移 送 費	40
	4 出 産 育 児 諸 費	160,101
	5 葬 祭 諸 費	26,000
	6 医 療 給 付 費	59,442
3 国民健康保険事業費納付金		10,924,449
	1 医 療 給 付 費 分	7,749,764
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	2,383,852
	3 介 護 納 付 金 分	790,833
4 保 健 事 業 費		397,865
	1 保 健 事 業 費	167,711
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	230,154
5 共 同 事 業 拠 出 金		6
	1 共 同 事 業 拠 出 金	6
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		75,670
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	75,670
歳 出	合 計	40,689,257

平成 30 年 度
(2018年度)

豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書

市議案第 8 号

平成 30 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 30 年度豊中市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,245,264 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 30 年 (2018 年) 2 月 26 日提出

豊中市長 浅利 敬 一 郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		4,944,085
	1 後期高齢者医療保険料	4,944,085
2 使用料及び手数料		9
	1 手 数 料	9
3 繰 入 金		1,061,804
	1 繰 入 金	1,061,804
4 繰 越 金		233,042
	1 繰 越 金	233,042
5 諸 収 入		6,324
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	6,223
歳 入 合 計		6,245,264

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		115,397
	1 総 務 管 理 費	115,391
	2 徴 収 費	6
2 後期高齢者医療広域 連 合 納 付 金		6,121,591
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	6,121,591
3 諸 支 出 金		8,276
	1 償還金及び還付加算金	8,276
歳 出 合 計		6,245,264

平成 30 年 度
(2018年度)

豊中市介護保険事業特別会計予算書

市議案第 9 号

平成 30 年度豊中市介護保険事業特別会計予算

平成 30 年度豊中市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 34,566,831 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬（一般職の非常勤職員に係る報酬に限る。）、給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 30 年（2018 年）2 月 26 日提出

豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		7,132,677
	1 介 護 保 險 料	7,132,677
2 使 用 料 及 び 手 数 料		3,344
	1 手 数 料	3,344
3 国 庫 支 出 金		8,184,287
	1 国 庫 負 担 金	5,978,334
	2 国 庫 補 助 金	2,205,953
4 支 払 基 金 交 付 金		8,947,017
	1 支 払 基 金 交 付 金	8,947,017
5 府 支 出 金		4,608,292
	1 府 負 担 金	4,316,334
	2 府 補 助 金	291,958
6 財 産 収 入		4,220
	1 財 産 運 用 収 入	4,220
7 繰 入 金		5,685,501
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,185,501
	2 基 金 繰 入 金	500,000
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		1,492
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	100
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1,391
歳 入 合 計		34,566,831

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		849,455
	1 総 務 管 理 費	465,348
	2 徴 収 費	37,547
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	337,650
	4 趣 旨 普 及 費	8,910
2 保 険 給 付 費		31,675,908
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	29,203,814
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	719,604
	3 そ の 他 諸 費	30,883
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	856,995
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	719,968
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	144,644
3 地 域 支 援 事 業 費		2,029,183
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	567,987
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	1,376,131
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	85,065
4 基 金 積 立 金		4,220
	1 基 金 積 立 金	4,220
5 諸 支 出 金		8,065
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	8,065
歳 出	合 計	34,566,831

平成 30 年 度
(2018年度)

豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書

市議案第10号

平成30年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成30年度豊中市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ152,431千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成30年(2018年)2月26日提出

豊中市長 浅利敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		33,490
	1 繰 入 金	33,490
2 繰 越 金		18,726
	1 繰 越 金	18,726
3 諸 収 入		35,215
	1 貸 付 金 元 利 収 入	35,211
	2 雑 入	4
4 市 債		65,000
	1 市 債	65,000
歳 入 合 計		152,431

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費		34,636
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	34,636
2 公 債 費		82,315
	1 公 債 費	82,315
3 諸 支 出 金		35,480
	1 繰 出 金	35,480
歳 出 合 計		152,431

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
				償還方法	その他
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	千円 65,000	普通貸借 又は 証券発行	%以内 無利子	年賦又は半年 賦、元金均等又 は元利均等、そ の他	<p>1. 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による貸付金の貸付業務を廃止したときに、同法第37条第6項に規定する金額を償還する。</p> <p>2. 当該年度の前々年度の剰余金の額が、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第42条第1項に定める額を超えるときは、母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項に規定する金額を償還する。</p> <p>3. 母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第4項の規定に基づき、繰上償還をすることができる。</p>

平成 30 年 度
(2018年度)

豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書

市議案第11号

平成30年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算

平成30年度豊中市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,295,784千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成30年(2018年)2月26日提出

豊中市長 浅利敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		854,059
	1 財 産 売 払 収 入	854,059
2 繰 入 金		1,050,425
	1 繰 入 金	981,436
	2 基 金 繰 入 金	68,989
3 市 債		391,300
	1 市 債	391,300
歳 入 合 計		2,295,784

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 公 共 用 地 先 行 取 得 費		391,699
	1 公 共 用 地 先 行 取 得 費	391,699
2 公 債 費		546,434
	1 公 債 費	546,434
3 諸 支 出 金		1,357,651
	1 繰 出 金	854,059
	2 減 債 基 金 積 立 金	503,592
歳 出 合 計		2,295,784

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
公共用地 先行取得事業	千円 391,300	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。

平成 30 年 度
(2018年度)

豊中市財産区特別会計予算書

市議案第12号

平成30年度豊中市財産区特別会計予算

平成30年度豊中市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ159,144千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年(2018年)2月26日提出

豊中市長 浅利敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		4,500
	1 使用料	4,500
2 財産収入		23,410
	1 財産運用収入	22,067
	2 財産売却収入	1,343
3 繰入金		130,655
	1 繰入金	130,655
4 諸収入		579
	1 雑収入	579
歳 入 合 計		159,144

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産費		159,144
	1 財産費	159,144
歳 出 合 計		159,144

平成 30 年度
(2018年度)

豊中市病院事業会計予算書

市議案第13号

平成30年度豊中市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度豊中市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	613床
イ、一般病床	599床
ロ、感染症病床	14床
(2) 患者数	490,097人
イ、入院患者	197,297人(1日平均 540人)
ロ、外来患者	292,800人(1日平均 1,200人)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		19,791,523千円
第1項 医業収益		18,046,833千円
第2項 医業外収益		1,744,690千円
	支	出
第1款 病院事業費用		19,642,237千円
第1項 医業費用		19,313,006千円
第2項 医業外費用		328,231千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額875,108千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額137,915千円及び過年度分損益勘定留保資金737,193千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	2,511,210千円
第1項 企業債	1,605,700千円
第2項 他会計負担金	905,510千円

支 出

第1款 資本的支出	3,386,318千円
第1項 建設改良費	1,864,463千円
第2項 企業債償還金	1,521,855千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %以内	償 還 の 方 法			
				償還期限 年以内	据置期間 年以内	償還方法	その他
施設改進黨業	1,421,800	普通貸借 又は 証券発行	2.0	15	3	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
院用備品購入 (医療機器等)	183,900	同上	2.0	5	なし	同上	同上

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 9,500,383千円
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、403,034千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,786,722千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

種類	名称	数量
医療機器	周産期管理システム	1
	ダブルバルーンシステム	1
事務機器	電話交換機	1

平成30年(2018年)2月26日提出

豊中市長 浅利 敬一郎

平成 30 年 度
(2018年度)

豊中市水道事業会計予算書

市議案第14号

平成30年度豊中市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度豊中市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	175,093戸
(2) 年間総給水量	43,369,571 m ³
(3) 一日平均給水量	118,821 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管増補改良事業	1,675,287千円
施設整備事業	752,211千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		8,216,307千円
第1項 営業収益		7,732,497千円
第2項 営業外収益		483,810千円
	支	出
第1款 水道事業費用		7,681,748千円
第1項 営業費用		7,131,584千円
第2項 営業外費用		549,164千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,944,334千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額172,119千円、当年度分損益勘定留保資金1,429,374千円及び繰越利益剰余金処分額342,841千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	2,250,431千円
第1項 企業債	1,811,500千円
第2項 他会計負担金	366,700千円
第3項 国庫補助金	62,000千円
第4項 固定資産売却代金	10,231千円

支 出	
第1款 資本的支出	4,194,765千円
第1項 建設改良費	2,494,945千円
第2項 企業債償還金	1,699,820千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管増補改良事業 (境界標復元測量業務委託)	平成31年度	7,000千円
施設整備事業	平成31年度	505,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次の

とおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
配水管増補改良事業	千円 1,256,000	普通貸借又は証券発行	%以内 2.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間をおよび償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることとし、借入先の融通条件はこれに従うことができる。
施設整備事業	531,200	同上	2.0	40	5	同上	同上
システム更新事業	24,300	同上	2.0	10	2	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,427,813千円
(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、416,742千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、95,000千円と定める。

平成30年(2018年)2月26日提出

豊中市長 浅利 敬一郎

平成30年度
(2018年度)

豊中市公共下水道事業会計予算書

市議案第15号

平成30年度豊中市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度豊中市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理可能区域戸数	175,075戸
(2) 年間総処理水量	66,319,218m ³
(3) 一日平均処理水量	181,696m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠築造事業	2,663,496千円
庄内終末処理場建設事業	809,921千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		14,641,183千円
第1項 営業収益		12,177,583千円
第2項 営業外収益		2,463,600千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		14,155,198千円
第1項 営業費用		13,352,509千円
第2項 営業外費用		801,689千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,765,862千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額254,756千円、当年度分損益勘定留保資金2,179,683千円及び繰越利益剰余金処分額331,423千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		2,710,802千円
第1項 企業債		1,878,300千円
第2項 国庫補助金		711,350千円
第3項 他会計負担金		94,816千円
第4項 工事負担金		18,330千円
第5項 受益者負担金		7,886千円
第6項 返還金		120千円
	支	出
第1款 資本的支出		5,476,664千円
第1項 建設改良費		3,658,600千円
第2項 貸付金		975千円
第3項 企業債償還金		1,817,089千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道終末処理場 建設受託事業	平成 31 年度	1,820,000 千円
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (3系汚泥焼却設備更新工事)	平成 31 年度～平成 33 年度	2,862,000 千円
管渠築造事業	平成 31 年度	219,000 千円
庄内終末処理場建設事業 (機械棟耐震補強工事外)	平成 31 年度	690,000 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債 の 目 的	限度額 千円	起債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内 終末処理場 建設事業	1,733,200	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半 年賦、元金 均等又は元 利均等、そ の他	財政の都合に より据置期間 および償還期 限を短縮し、 もしくは繰上 償還又は低利 に借換えるこ とができるも のとし、借入 先の融通条件 はこれに従う ことができる。
流域下水道 建設負担金	120,800	同上	2.0	40	5	同上	同上
システム 更新事業	24,300	同上	2.0	10	2	同上	同上

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1, 255, 849千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3, 107, 443千円である。

平成30年(2018年)2月26日提出

豊中市長 浅利 敬一郎